

第1回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会議録

○会議名

第1回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会

○日時

令和5年10月27日（金）14：00～16：30

○場所

みよしまちづくりセンター1階会議室

○出席者

【委員】

西村和之委員、三浦浩之委員、池上裕章委員、福永要委員、奥川登委員、西川正治委員、畑中浩幸委員、馬場敦子委員、細川やよい委員、米澤厚子委員、細美健委員、上谷一巳委員

【事務局】

坂口福則部付課長、山下泉水業務管理係長、長田瑞昭環境施設担当参与
日本水工設計(株)広島支社 高橋健課長、坂本和隆担当課長

○欠席者

崎田省吾委員

○会議の内容

- ・委嘱状交付
- ・委員長及び副委員長の選任について
- ・会議の公開と会議録について
- ・最終処分場の現状と次期最終処分場候補地選定スケジュールについて
- ・現処分場の視察

議事内容

- 1 委員長及び副委員長の選任について
 - ・委員長に西村和之委員、副委員長に三浦浩之委員を選任した。
- 2 会議の公開と会議録について
 - ・会議は原則公開とする。
 - ・会議録の議事の内容は、要点での記載とする。
 - ・会議録は委員の確認後、委員会資料と合わせ市ホームページで公開する。
- 3 最終処分場の現状と次期最終処分場候補地選定スケジュールについて

(委員からの質疑・意見)

(1) 現処分場は、何年度まで使用する計画だったのか。

事務局回答：埋立開始した平成5年4月から15年の計画であったが、分別区分の変更等により廃棄物のリサイクルが進み、埋立量が減ったため、現在まで約30年の使用ができています。

(2) 現処分場に埋立物が持ち込まれる頻度はどの程度か。

事務局回答：三次環境クリーンセンターから持ち込まれる残渣等は、日当たり車両3台である。また、埋立ごみとして収集され、現処分場に持ち込まれるものは、収集日当たり12～13台である。

(3) 浸出水処理施設では、放流先の水質に悪影響を与えないレベルにまで安定的に処理しているとのことだが、下水処理場と同様のレベルということか。

事務局回答：下水処理場と同様に、対象となる公共用水域で定められている排水基準を下回るレベルにまで処理している。

(4) 埋立物には、焼却灰や埋立ごみ、破碎残渣等が含まれているが、それぞれの割合はどの程度か。

事務局回答：概ねであるが、焼却灰(主灰)が約40%、破碎残渣が約30%、固化灰(飛灰)が約10%、埋立ごみが約10%を占めており、カレットサンドと汚泥炭化後の残渣がわずかに含まれている。

(5) 焼却残渣等の外部搬出では、どのような対応を予定しているのか。

事務局回答：今後検討・調整の必要があるが、例えば、広島県の出島処分場へ持ち込むことや、焼却灰のリサイクルでセメント原料化を行っている山口の業者に委託することが考えられる。
なお、それぞれ処分や運搬に係る経費が必要となる。

(6) 令和6年1～2月に予定している市民講演会とは、どのような内容を予定しているか。

事務局回答：三次市のごみ処理の現状や、なぜ最終処分場が必要なのかを理解して貰うことを目的としており、最終処分場の概要や整備計画についての説明を予定している。

(7) 候補地が決まっていない段階で市民講演会を行うのか。

事務局回答：候補地を公募する予定であり、自治会が応募しやすいようにするためにも、令和6年1～2月に講演会を行う。

(8) 市民講演会の開催は1回だけか。

事務局回答：1回の予定であるが、本委員長にも出席していただく予定であり、学識経験者の意見も交えて、内容を充実させていく。
また、候補地に応募を検討している自治会等から個別に説明等の要望があれば対応を検討する。

(9) 委員会での審議内容はどこまで公開するのか。

事務局回答：候補地の地番等、公開には適さない情報も出てくるので、公開範囲は、その都度確認する。

(10) 委員会での審議内容は、市ホームページで公開するとのことだが、広報誌には公開しないのか。

事務局回答：広報誌は、原稿の締切期限がある等、その時の状況にあった、タイムリーな報告ができないことが想定される。

(11) 広報誌は、発行時のみ集中的に見られるが、過去の掲載内容を遡って見ることが難しい。市ホームページなら過去の内容も見やすいが、市ホームページ自体、用が無ければあまり見ることがない。そのため、SNS等を活用して、市ホームページを見に行くように誘導することを検討してはどうか。

事務局回答：三次市では、本委員会だけでなく他事業の委員会も運営しているため、本委員会のページだけ誘導を多くすることについて、この場で了承することはできないが、本委員会の内容についての広報掲載は今後検討する。

(12) 現処分場の近隣住民に対して、最終処分場が自宅の近くにあることについてどのように思っているか、聞きに行ってはどうか。

学識経験者回答：現処分場が設置されて現在まで30年が経過しているため、近隣住民にとっても最終処分場が近くにあることに慣れてしまっており、聞きに行っても有益な意見は無いと考えられる。

また、最終処分場は、騒音や振動等が、近隣に影響が及ぼさないように調査した上で設置されている。また、調査には、運搬車両の走行の影響も含まれている。

(13) 最終処分場の“安定化”とは、どのような状況なのか。また、安定化するまでの期間はどの程度か。

学識経験者回答：安定化とは、埋立物に含まれる汚れ等がすべて洗い出された状態である。期間としては、何を埋め立てたかによって変動

するが、埋め立てが終了してから10年程度と考えられる。
それまで、降雨や散水等による洗い出しと、浸出水処理を継続することになる。

- (14) 委員会で用いる資料は、委員会開催の1週間前には、委員に配付してほしい。
事務局回答：1週間前を目途に配付する。ただし、委員会当日までに内容を一部修正し、その箇所を明記して提出する場合はご了承ください。

- (15) 一般廃棄物処理基本計画や環境基本計画など、本市の各計画には、廃棄物の最終処分についてどのように記載しているか、委員に周知してほしい。
事務局回答：次回の委員会資料として準備する。

以上